

## 第10回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会

### 会 議 概 要

日時：平成17年4月28日（木）午後1時30分から  
場所：八木町 農村環境公園「氷室の郷」

第10回園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議概要

開催日時	平成17年4月28日(木) 午後1時26分から 午後2時18分まで
開催場所	八木町 農村環境公園「氷室の郷」
議長氏名	野中 一二三 会長
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	中川 圭一 委員、牧野 修 委員 末武 徹 委員、新田 一郎 委員
事務局氏名	別紙「事務局名簿」のとおり
会議録署名委員	田中 博 委員、川勝 儀昭 委員
公開・非公開の別	公開
傍聴人の人数	8名(うち報道関係 3名)

議 事	会議事項	別紙次第のとおり
	その他項目	
	会議経過	別添のとおり
	会議資料	別添「資料」のとおり

## 出席者名簿

### < 1号委員 >

野中 一二三 会長  
岸上 吉治 副会長  
仲村 脩 副会長  
中島 三夫 副会長  
奥村 善晴 委員  
廣瀬 傳次 委員  
浅野 敏昭 委員  
箱田 博治 委員

### < 2号委員 >

高橋 芳治 委員  
井尻 治 委員  
柿迫 義昭 委員  
村田 憲一 委員  
吉見 徳寛 委員  
吉田 繁治 委員  
長野 弘 委員  
谷 義治 委員  
中川 幸朗 委員  
出野 敏 委員  
古屋 正雄 委員

### < 3号委員 >

上野 嘉雄 委員  
滝村 尚史 委員  
前田 三子 委員  
田中 博 委員  
川勝 儀昭 委員  
谷 幸 委員  
中川 晃 委員  
福嶋 利夫 委員  
齊藤 進 委員  
藤岡 裕英 委員  
藤林 芳朗 委員  
湯浅 満男 委員  
吉田 紀子 委員  
吉川 元治 委員  
上原 正義 委員  
大牧 義夫 委員  
佐々木 智康 委員  
中西 多嘉子 委員  
井上 忠司 委員

### 事務局名簿

事務局長	奥村 善晴
事務局次長事務調整班班長	山脇 恵次
参事	峯松 裕之
参事補佐	村上 章
総合調整班班長	伊藤 泰行
実施計画班班長	永口 茂治
組織・人事班班長	大野 光博
組織・人事班	塩貝 潔子
実施計画班	国府 諭史朗
事務調整班	吉田 恵
総合調整班	市原 丞
実施計画班	野々口 智司
事務調整班	八木 正司
総合調整班	塩内 公博
組織・人事班	福井 修

### 専門部会長名簿

総務部会	松田 清孝
議会部会	木村 清司
税務部会	橋本 早百合
企画部会	西村 良平
住民部会	栃下 辰夫
保健福祉部会 福祉事務所開設準備部会	山内 晴貴
教育部会	川邊 清史
建設部会	西岡 克己
産業経済部会	神田 衛
上下水道部会	井上 修男

## 第10回 園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会 会議経過

### 1. 開 会

- ・ 事務局より配付資料確認

### 2. 挨拶（成立報告含む）

野中会長

会議に入ります前に、園部町長として、去る23日の新園部町発足50周年記念式典に関係各位の皆さんの大変なご出席を頂き、花を添えて頂きました。園部町の50年の節目を終えることができましたことに、まず厚くお礼を申し上げておきたいというふうに思います。

- ・ 事務局より、4月1日から増員された職員による自己紹介。

園部町	<small>ののぐち</small> 野々口	<small>さとし</small> 智司	八木町	<small>やぎ</small> 八木	<small>まさし</small> 正司
日吉町	<small>しおうち</small> 塩内	<small>きみひろ</small> 公博	美山町	<small>ふくい</small> 福井	<small>おさむ</small> 修

### 3. 議 事

- ・ 協議会規約第10条第2項「会長は会議の議長となる」により野中会長が議長
- ・ 野中議長より本日の会議の議事録の署名人2名（田中博<sup>ひろし</sup>委員、川勝儀昭<sup>のりあき</sup>委員）を指名

#### （1） 報告事項

#### 報告第14号： 合併協議会委員の一部変更について【説明】

京都府4月1日付の人事異動により、3号委員・竹内啓雄（たけうちひろお）委員を、井上忠司（いのうえただし）委員に変更。

井上委員

ただいまご紹介頂きました、京都府南丹広域振興局副局長にこの4月の1日から参りました、井上でございます。大変微力でございますけれども、精一杯務めていきたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いを致します。

#### 報告第15号： 南丹市合併準備局の設置について【説明】

別紙資料に基づき、南丹市合併準備局の設置について事務局より説明。

新たな班編成の説明、合併準備局と合併協議会等の関係等について。

### **報告第16号： 合併協議会財務規程の一部改正について【説明】**

別紙資料に基づき、合併協議会財務規程の第2条第2項に以下の分「また、何らかの事由により年度開始前に会議を経ることが出来ない場合は、暫定予算を編成し新年度最初の会議に報告するとともに、新年度予算をその会議に諮るものとする。」を追加することを事務局より説明。

### **報告第17号： 平成17年度暫定予算について【説明】**

別紙資料に基づき、4月1日に専決処分とした平成17年度の2ヶ月分暫定予算について事務局より説明。歳入では「繰越金」5,000千円、歳出では「事業費」1,235千円、「事務局費」1,451千円、「合併準備局費」2,184千円とし、「歳入総額」5,002千円、「歳出総額」4,920千円とした。内訳等は事項別明細書のとおり。

### **報告第18号： 「南丹市」市章選定委員会の委員について【説明】**

別紙資料に基づき、「南丹市」市章選定委員会設置要綱にもとづく選定委員の選出について事務局より説明。4月から各町に委員の選出依頼を行い、資料の市章選定委員会委員構成表のとおり、各町の協議会委員様の中から各2名を選出する。なお、協議会会長が委嘱する学識経験者2名については、京都造形芸術大学学長の芳賀(はが)先生に依頼をし、現在内諾を頂いているが、もう1名の学識経験者ととも決定した段階で報告する。

現在、合併協議会だより・協議会のホームページでの告知を行い、各町の広報誌やお知らせ等でも広報を行っている。さらに、応募チラシを作成し、周辺観光施設、小学校の5・6年生、中学校、高等学校、専門学校等に配布をしている。5月1日から5月31日までの期間で市章の募集を行い、応募作品の整理後、6月半ば頃には第1回の市章選定委員会の開催し、委員長の選任・市章選定方法の決定、その後、2・3回程度の委員会開催によって、8月までには採用作品を決定し、直近の合併協議会にて報告する予定である。

## (2) 協議事項

### **協議第133号： 平成16年度合併協議会決算の認定について【説明】**

別紙資料に基づき、平成16年度合併協議会決算内容について事務局より説明。

また、4月20日行われた監査委員による決算審査について、廣瀬監査委員から報告。

#### 監査委員

なお、書類意見書としては提出しておりませんが、審査における私の意見として口頭で発言させていただきます。園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会財務規程の第4条・第6条に確実にそれが遵守されまして、現金の扱いもなく、全てそれが銀行管理扱いとなって、本会議の透明性と監査基準にもとづきまして監査しました結果、正確・明瞭であり、系統的な監査ができ

ましたことをご報告致します。また、不用額が1,548万円あまり計上されておりますが、これを内容的に見ますと、事務局各位の皆様方の公費であるという意識感覚のもとに、経費の節減に努められたことを高く評価致します。最終年度会計においても、さらなるご尽力をお願いし、意見・報告と致します。以上です。

**全員賛成で協議会認定。**

**協議第134号：平成17年度合併協議会予算（案）について【説明】**

別紙資料に基づき、平成17年度合併協議会予算（案）について事務局より説明。

**全員賛成で協議会決定。**

(3) その他

・「南丹市」名付け親大賞等の決定（抽選）について

540通、217種類の新市名称候補の応募の中から、名付け親大賞1名、名付け親賞5名、特別賞10名を抽選により決定。名付け親大賞及び名付け親については、「南丹市」に応募の36名から、特別賞は、名付け親大賞、名付け親賞の受賞者を除く全ての応募者から抽選する。

抽選を行う委員は、資料1ページの委員名簿の行政関係者を除く3号委員（教育長除く）から園部町の上野委員から美山町の中西委員までの16名とする。

〔指名された委員による抽選〕

受賞された方には、事務局より通知し、賞金等を贈呈する。名付け親大賞・名付け親賞・特別賞に係る発表は、ホームページ、次回協議会だよりで行う。

名付け親大賞： 園部町 <sup>あさだ</sup> 浅田 <sup>なおき</sup> 直樹 様

名付け親賞：

園部町	<sup>こじま</sup> 小嶋	<sup>たもつ</sup> 保	様	日吉町	<sup>ふじい</sup> 藤井	<sup>えいいち</sup> 栄一	様
日吉町	<sup>うえはら</sup> 上原	<sup>よしとか</sup> 由嵩	様	八木町	<sup>かわかつ</sup> 川勝	<sup>しおこ</sup> 潮子	様
八木町	<sup>あさだ</sup> 浅田	<sup>まな</sup> 愛	様				

特別賞：

日吉町	<sup>やました</sup> 山下	<sup>てつお</sup> 哲夫	様	日吉町	<sup>はせ</sup> 長谷	<sup>さやか</sup> さやか	様
園部町	<sup>いいた</sup> 飯田	<sup>ひさかつ</sup> 久勝	様	日吉町	<sup>たなか</sup> 田中	<sup>みち</sup> 美智	様
園部町	<sup>いじり</sup> 井尻	<sup>こ</sup> みや子	様	八木町	<sup>なかがわ</sup> 中川	<sup>やすお</sup> 泰男	様
日吉町	<sup>きど</sup> 木戸	<sup>こ</sup> ゆき子	様	日吉町	<sup>まつだ</sup> 松田	<sup>ようぞう</sup> 洋三	様
日吉町	<sup>いわもと</sup> 岩本	<sup>あきら</sup> 照	様				

・ 第10回合併協議会の会議録について

資料に基づき、事務局より説明

・ 主な質疑・応答

委員

合併準備局の設置についての中で、10ページの協議の流れにつきまして、もう一度ご質問させていただきます。ご承知のとおり、助役会・町長会ということで、新市準備事項についてご決定頂くと、それから協議会協議会事項ということで、協議会ということがございますが、その中で点線で一部協議会の方に流れてきておる部分がございますのですが、これにつきましては、完全に新市準備局事項と、それから協議会事項とが分かれていくのか、それとも、新市事務局事項であっても協議会の方に決定後流れてくるのか、その辺につきましてちょっとご説明を願いたいと思います。

事務局

ただいまの吉見委員さんのご質問の関係でございますが、10ページの事務フロー図の関係でございます。先ほどもご報告をさせていただきましたとおり、基本的には各専門部会の調整を受けまして準備局でまとめましたものを、助役会に諮らせて頂くということでご説明をさせていただきました。この中で、一定協議会に諮っていくとその判断をされたものにつきましては、この〔調整〕と書いておりますところで、幹事会に諮らせて頂いて、それから協議会に諮らせて頂くということになっております。なお、行政の事務上の関係でございますので、助役会を受けまして必要なものにつきましては、先ほども言いましたように町長会で決定頂くということになっておりますが、事の中身によりまして、再度町長会の方で協議会で決定すべきであるという判断をされまして、点線のように再度助役会を経て、幹事会、そして協議会へ諮らせて頂くということでございまして、一定の事務事項の内容につきまして、若干対応が変わってくるということでご理解頂きたいと思います。以上でございます。

事務局長

それでは失礼をさせていただきます。先ほど大野班長から組織の設置規程につきまして、説明を頂いたわけですが、その中で、当初、本庁・支所の設置にかかわって、人員が(本庁：支所＝)3：7ということで、新市小委員会の決定をみて協議会でも諮られたということでございますが、先ほども説明がありましたように、本当に支所につきましても本庁につきましても、住民のために適正な人事配置という形の中で、専門部会、さらには分科会、助役あるいは幹事会等で審議を頂く中で、(本庁：支所＝)3：7というのが先一人走りして、機構も事務分掌も決めてない中で3：7というのが竹割ったようには、なかなか行かない。特に福祉事務所を設置を

します。新たに福祉部に網羅すると、こういう形になって組織表を説明したケースもあるわけですが、実際に京都府からの話し合いの中で考えてみますと、この連休明けからでもですね、職員を1名ずつ出して、週に1回は研修に来てもらわなければいけない。なぜかと言いますと、市になりますと、福祉六法、いわゆる生活保護とか、あるいは児童、母子、知的・身体障害者、老人福祉、6つの六法が全部市で決定をしなければならない。例えば、生活保護の決定なんかは今まで府が決定をされたら、こういうことではございますけれども、市になりますと、それを全て市で決定をしていくと。こういうことになりますと、例えば福祉部長がそれにあたりますと、本来の仕事は放っておいてでも、24時間そういう形に対応しなければいけません。内容もわからないのに部長が、とこういうことになると、福祉事務所というのは専門分野がほとんどでございまして、福祉六法にもとづく決定をしていかなければならない。こうしますと、適正な形の中で人事配置をしようと思ったら、別枠でものを考えていかなければならないような問題である。あるいは、水道事業につきましても、経理も企業会計をやっておるということなり、簡易水道についてもたくさん水道があると、こういうことからもう一度底辺から組織を積み上げて、そして可能な限り今日までの考え方には基本的には変わりないですけれども、例えばもう一点申し上げますと、町営バスを運行されておる町があります。これは二種免許とか、特定な免許を持っていないと、なかなか職員ではいけないと、嘱託職員の方がよっぽど今日までの運行から言ったら任せておるということになりましたら、職員の適正な配置をしたって、全く機能させないような形になってきますので、そういう場合については嘱託職員を優先をして、職員をこちらの方にまわすとか、そういった形の調整をずいぶんやっていかないと、本当に効率的で効果的な、そして4町公平な行政を運営していく上において、そういうものにつきましてもは一定見直しをかけながら、専門の部会、毎日仕事をやっておる職員がずいぶん会議を重ねて、そしてまたこういう結果でどうでしょうかと合併協議会にもお諮りをして、事前にそういうことを多々あるということを確認を頂くということで、あく・あかんというような問題やなしに、実務的に枠組みをしていこうと思ったら、そういうあやが生じてきておるということもご承知を頂いて、今後我々としては、協議会ではなしに準備局ですので、準備局としての果たす役割というのものも、十分責任を持って対応致したいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。以上です。

野中会長

今、事務局長の方から説明を致し、お願いを致したと思っておりますが、基本は7:3の人事配置ということが、我々あまり詳しい内容のない中で7:3という基本を作ったことは事実でございますけれども、今申し上げておりますように、福祉事務所等は専門分野で対応していかなくちゃならないような、大変課題があるというふうに言われております。今までの町村が行っていたことと、市に独立をして責務を果たさなければならない、住民の皆さんの直接的な対応をしなければならない、こういう問題が発生をしてくるということで、その辺準備を対応していくとしたら、7:3ということにこだわり過ぎて将来誤ってはなりませんので、少々今日ご了承頂きたいなと思っておりますのは、今私も事務局長の話を聞きながら7:3対応というのを、少々事務局の中で配置

の数字等、変更することがあってもご了解を頂きたい。やはり適切にスムーズに市に移行できるような道わけをしていくのが我々の責務であろうというふうに思っておりますので、この辺だけはひとつご了承頂いて、人員配置の計画等、準備局で十分遺憾のない道わけをしていきたい、このように思いますので、よろしく願いを致したいと思いますが、よろしゅうございますか。

委員

( 「了解」の声 )

野中会長

それでは、ご了承を頂いたものとして、スムーズに処理できるような対応を、事務局で願いを致したいというふうに思います。

#### 4. 閉会

- ・ 岸上 吉治副会長より閉会の挨拶(全文)

岸上副会長

[ 閉会挨拶 ]

それでは委員の皆さんには、大変お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。本日は第10回の合併協議会でございまして、先般各町におきまして、3月の25日の日にそれぞれ廃置分合の議決を頂き、30日に知事に、4人の町長・4人の議長さんお揃い頂きまして、申請を致したところでございます。これからは準備局を中心に内容に入って参りまして、一つひとつ進めて参らなければならないわけでございまして、先ほど来、事務局長なり会長の方からもご報告がありましたとおり、きちっと数字で7:3と割り切れない部分が出てこようというふうに思いますが、限りなく基本的には7:3というお話は全員で確認したことでございますので、これを基本に進めて頂く、少しの部分でご変更はあろうというふうに思いますが、その辺りをご理解頂ければ非常にありがたいというふうに思うところでございます。

なおなお、これから職員の一人に至るまで協議を進めていかななければならないわけでございまして、事務局職員それぞれご苦労頂いておるわけでございますけれども、また皆様方にも格別のご協力を賜りますことをお願い上げまして、本日のお礼とさせていただきます。大変ご苦労様でございました。

以上